

FUYO LEASE

芙蓉総合リース株式会社

株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、当社は、株主様の混乱を避けご不便の無いようにとの観点から、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおり書面でお送りしております。

第54期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2023年6月23日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

開催
場所

東京都千代田区麹町一丁目6番4号
住友不動産半蔵門駅前ビル2階
「ベルサール半蔵門」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」を
ご参照ください。）

決議
事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

【目次】

第54期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類（議案）	8
事業報告	20
連結計算書類	50
計算書類	52
監査報告	54



本招集通知は、PC・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/8424/?qr2>



株主の皆様へ

事業の領域拡大と更なる進化による
新たな価値創造に果敢に挑戦し、
豊かな社会の実現と
持続的な成長に貢献する

代表取締役社長

織田 寛明



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2022年度よりスタートした中期5か年計画「Fuyo Shared Value 2026」（2022年度～2026年度）の1年目が経過し、計画に掲げたビジネス戦略及びマネジメント戦略を着実に遂行することで、成長ドライバーに位置づけた事業領域を中心にバランスの取れた利益成長が実現しております。

中期経営計画における成長ドライバーのひとつである「エネルギー環境」分野では、英国における世界最大規模の洋上風力発電事業への参画、欧州の再生可能エネルギーファンドへの出資契約締結、米国における大規模太陽光発電所の商業運転開始など、欧米を中心に再生可能エネルギー事業を拡大してまいりました。また、「BPO/ICT」分野においては、BtoB企業向け業務用動画制作に強みをもつ株式会社ヒューマンセントリックスの連結子会社化により、お客様の業務改革の実現を支援するソリューションメニューを拡充いたしました。

業績面も順調に推移しています。2023年3月期の連結業績は、売上高6,887億円、営業利益516億円、経常利益597億円となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は389億円となり、8年連続で最高益を更新いたしました。

「豊かな社会の実現、持続的な成長への貢献」に向けて、グループ社員一丸となって、社会課題の解決に挑戦し続け、お客様から信頼され、お客様とともに価値を創造する企業グループを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(証券コード8424)
2023年6月1日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町五丁目1番地1
芙蓉総合リース株式会社
取締役社長 織 田 寛 明

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスいただき、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.fgl.co.jp/ir/stock/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「芙蓉総合リース」又は「コード」に当社証券コード「8424」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧情報／PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpex.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、5～6頁に記載のご案内に従って議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。また、株主総会当日は、7頁に記載のご案内のとおりインターネット上でライブ配信を実施いたしますので、ご視聴をご検討いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都千代田区麹町一丁目6番4号 住友不動産半蔵門駅前ビル2階 「ベルサール半蔵門」 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 会議の目的事項	報告事項 1. 第54期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第54期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	(1)議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面又は電磁的方法により当社にご通知ください。 (2)代理人によるご出席の場合は、議決権を有する当社の他の株主の方1名を代理人にご指定のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙とともに代理権を証する書面をご提出ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項書面（交付書面）を兼ねております。
なお、法令及び定款の規定に基づき、以下の事項につきましては本書面には記載せず、上記インターネットの各ウェブサイトに掲載しております。したがって、本書面において提供される次に掲げる事項は、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

事業報告

「主要な事業内容」 「主要な営業所」 「従業員の状況」 「その他企業集団の現況に関する重要な事項」 「新株予約権等の状況」 「会計監査人の状況」 「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」 「連結注記表」

計算書類

「株主資本等変動計算書」 「個別注記表」

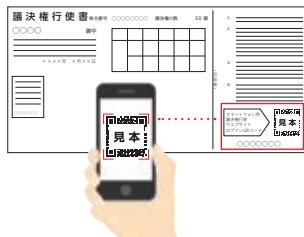
本株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催時点でのご自身のご体調等をご確認のうえご来場くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

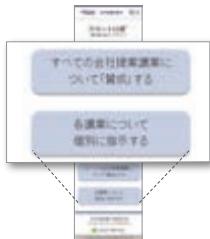
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ移動できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

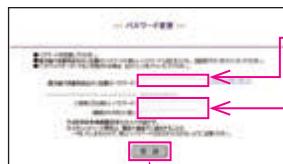
2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く午前9:00～午後9:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会ライブ配信のご案内

株主総会の模様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。

1. 配信日時

2023年6月23日（金曜日） 午前10時から株主総会終了時刻まで

2. ご視聴方法

(1) スマートフォンやタブレット端末でご視聴する場合

本株主総会招集ご通知とあわせてお送りする「芙蓉総合リース株式会社 第54期定時株主総会ライブ配信のお知らせ」に掲載しておりますQRコード^{*}をカメラアプリ又はバーコードリーダーアプリで読み取っていただきますと、ウェブブラウザが起動し視聴できます。

(2) パソコンから視聴する場合／QRコード^{*}でログインできない場合

本株主総会招集ご通知とあわせてお送りする「芙蓉総合リース株式会社 第54期定時株主総会ライブ配信のお知らせ」に掲載しておりますURLへアクセスいただき、ID及びPasswordを入力し、「ログイン」ボタンをクリックすると視聴できます。

※「QRコード」は㈱デンソーウェブの登録商標です。

3. ご視聴に関するご留意事項

- (1) ライブ配信をご視聴していただく株主様は、株主総会の模様をご視聴することはできませんが、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言をすることはできません。議決権の行使につきましては、5頁から6頁にご案内の方法により事前に行ってくださいますようお願い申し上げます。
- (2) ご使用の機器の環境や通信環境等の影響により、ライブ配信の画像や音声が乱れる、ご視聴できない等の不具合が生じる場合がございます。
- (3) ご視聴いただく場合に発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担となります。
- (4) ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- (5) やむを得ない事情によりライブ配信を行うことができなくなった場合は、当社ウェブサイト (<https://www.fgl.co.jp/>) にてお知らせいたします。

4. 株主総会へご来場される株主様へのご案内

ご来場される株主様のプライバシーに配慮し、会場後方からの撮影による役員席付近のみの映像とさせていただきますが、やむを得ずご来場株主様が映り込んでしまう場合があることをあらかじめご了承ください。

5. お問い合わせ先

ご不明な点は、**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。
フリーダイヤル 0120-288-324（受付時間 平日午前9時～午後5時）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社グループは、「業績及び目標とする経営指標等を勘案し、確固たる経営基盤、財務体質の強化を図るべく、株主資本の充実に努めるとともに、長期的かつ安定的な配当の継続により、株主の皆様への利益還元を努める」ことを利益配分の基本方針としております。

当社基本方針に基づき、2022年度業績及び中期経営計画の進捗状況を踏まえ、1株当たりの配当金を期初配当予想から27円増配の185円といたしたいと存じます。

なお、中間配当金として158円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株当たり343円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金185円

総額 5,574,781,305円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

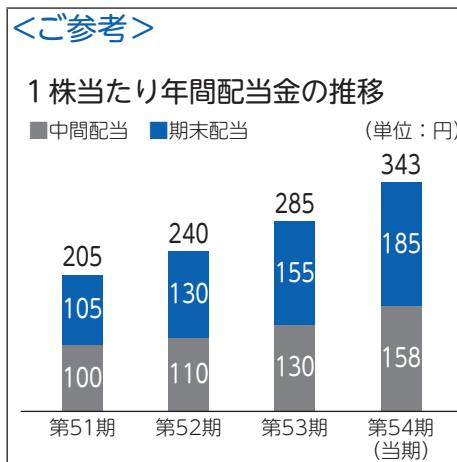
その他の剰余金の処分につきましては、優良営業資産取得のための資金に充当するなど、今後の経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 6,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 6,000,000,000円



第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役4名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1 再任	つじ た やす のり 辻 田 泰 徳	取締役会長 取締役会議長	100% (12回/12回)
2 再任	お だ ひろ あき 織 田 寛 明	取締役社長（代表取締役）	100% (12回/12回)
3 再任	ほそ い そう いち 細 井 聡 一	取締役副社長（代表取締役） 企画・管理部門統括、I R、CSV（注1）、情報管理統括、リスク統括、グループガバナンス統括、コンプライアンス統括	100% (12回/12回)
4 再任	たか だ けい じ 高 田 桂 治	取締役副社長（代表取締役） 営業部門統括、金融法人部、流動化推進部、ウエルスマネジメント推進部、DX・マーケティング戦略部、営業管理システム刷新プロジェクトチーム、エリア営業推進部、西日本エリア営業推進部の各所管業務	100% (12回/12回)
5 再任	きし だ ゆう すけ 岸 田 勇 輔	専務取締役 経営企画部、人事部、総務部、財務部、財務企画部の各所管業務	100% (10回/10回)(注2)
6 再任	いっ しき せい いち 一 色 誠 一	取締役 社外取締役 独立役員	100% (12回/12回)
7 再任	いち かわ ひで お 市 川 秀 夫	取締役 社外取締役 独立役員	100% (12回/12回)
8 再任	やま むら まさ ゆき 山 村 雅 之	取締役 社外取締役 独立役員	100% (12回/12回)
9 再任	まつ もと ひろ こ 松 本 博 子	取締役 社外取締役 独立役員	100% (12回/12回)

(注) 1. Creating Shared Value：共有価値の創造。事業活動を通じ、社会価値と企業価値を同時に追求、両立させることを目指す経営の考え方。

2. 岸田勇輔氏は、2022年6月23日付で取締役に就任したため、他の取締役と出席対象となる取締役会の回数が異なります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<p>つじ た やす のり 辻 田 泰 徳 (1956年6月28日生)</p>  <p>再任</p>	<p>1981年4月 株式会社富士銀行 入行 2013年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役副社長（代表取締役）（2014年6月まで） 2013年11月 株式会社みずほ銀行 取締役副頭取（2015年3月まで） 2014年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役兼執行役員副社長（代表執行役員）（2015年3月まで） 2015年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役（2015年6月退任） 2015年5月 当社副社長執行役員 2015年6月 当社取締役副社長 副社長執行役員 当社代表取締役 2016年4月 当社取締役社長 社長執行役員 2022年4月 当社取締役会長（現任） 2022年6月 当社取締役会議長 現在に至る</p>	7,400株
<p>(取締役候補者とした理由) みずほフィナンシャルグループ取締役副社長、みずほ銀行取締役副頭取を務めるなど、金融機関の経営経験を有し、また、当社取締役副社長兼副社長執行役員、取締役社長兼社長執行役員を務め業務全般を統括し、2022年からは取締役会議長を務めるなど経営経験も豊富な人物であります。業務統括者としての実績を踏まえ、また、その経験と知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。</p>			
2	<p>お だ ひろ あき 織 田 寛 明 (1963年1月26日生)</p>  <p>再任</p>	<p>1986年4月 株式会社富士銀行 入行 2009年5月 株式会社みずほ銀行 神田支店神田法人部長 2011年6月 同行 九段支店九段第一部長 2013年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 営業第十一部長 2014年4月 株式会社みずほ銀行 執行役員営業第十一部長（2016年4月退任） 2016年5月 当社常務執行役員 2021年4月 当社副社長執行役員 2021年6月 当社取締役副社長 副社長執行役員 当社代表取締役（現任） 2022年4月 当社取締役社長 社長執行役員 現在に至る</p>	6,000株
<p>(取締役候補者とした理由) 2016年より当社常務執行役員として営業部門を担当するほか、新領域の拡大推進のためのM&A業務等を担当し、2021年からは当社取締役副社長兼副社長執行役員として営業部門を統括するなど、豊富な業務経験を有しております。また、2022年からは取締役社長兼社長執行役員として業務全般を統括するなど経営経験も豊富な人物であります。その経験と知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	ほそ い そう いち 細 井 聡 一 (1960年2月21日生)  <div data-bbox="261 526 338 560" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div>	1983年4月 株式会社富士銀行 入行 2013年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員財務企画部長 (2014年4月退任) 株式会社みずほ銀行 執行役員財務企画部長 (2014年4月退任) 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員財務企画部長 (2013年7月まで) 2014年4月 当社常務執行役員 2014年6月 当社常務取締役 常務執行役員 2020年4月 当社専務取締役 専務執行役員 2022年4月 当社取締役副社長 副社長執行役員 当社代表取締役 (現任) 現在に至る	3,500株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>みずほフィナンシャルグループにおける財務、経理業務等の豊富な業務経験を有しております。2014年より当社常務取締役兼常務執行役員として、財務、経理、IRのほか経営企画部門を担当し、2020年からは当社専務取締役兼専務執行役員として同部門を統括、また、2022年からは取締役副社長兼副社長執行役員として現中期経営計画の礎となるCSVの推進に携わるなど業務全般を熟知しております。その経験と知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としてしました。</p>			
4	たか だ けい じ 高 田 桂 治 (1960年10月5日生)  <div data-bbox="261 1105 338 1140" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div>	1984年4月 株式会社富士銀行 入行 2010年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 営業第十三部長 (2012年3月退任) 2012年4月 当社コーポレート営業部長 2014年4月 当社執行役員 コーポレート営業部長 2016年4月 当社常務執行役員 2020年4月 当社専務執行役員 2020年6月 当社専務取締役 専務執行役員 2022年4月 当社取締役副社長 副社長執行役員 当社代表取締役 (現任) 現在に至る	1,900株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>2014年より当社執行役員として営業部門を担当するほか、みずほフィナンシャルグループにおける海外勤務経験を活かし、2020年からは当社専務取締役兼専務執行役員として国際部門等を担当し、また、2022年からは取締役副社長兼副社長執行役員として国内営業部門を統括するなど豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験と知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としてしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	きしだ ゆうすけ 岸田 勇輔 (1962年7月6日生) 	1986年4月 株式会社富士銀行入行 2012年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 財務企画部 副部長 株式会社みずほ銀行 財務企画部 副部長 株式会社みずほコーポレート銀行 財務企画部 副部長 2013年7月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 監査業務部長 (2016年3月退任) 2016年4月 当社総務部 理事 2018年4月 当社執行役員 財務企画部長 2021年4月 当社常務執行役員 2022年4月 当社専務執行役員 2022年6月 当社専務取締役 専務執行役員 現在に至る	300株
(取締役候補者とした理由) みずほフィナンシャルグループにおいて、監査業務部長を務めたほか、財務、経理業務にも従事しており、豊富な業務経験を有しております。2018年より当社執行役員財務企画部長として財務戦略企画部門を担当し、また、2021年からは常務執行役員として財務部門を、2022年からは専務取締役兼専務執行役員として経営企画部門を担当するなど豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。その経験と知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としてしました。			
6	いっしき せい いち 一色 誠 一 (1948年9月8日生) 	1972年4月 日本石油株式会社 入社 2008年4月 株式会社ENEOSセルテック 代表取締役社長 2012年6月 JX日鉱日石エネルギー株式会社 (現 ENEOS株式会社) 代表取締役社長 社長執行役員 JXホールディングス株式会社 (現 ENEOSホールディングス株式会社) 取締役 2014年6月 JX日鉱日石エネルギー株式会社 (現 ENEOS株式会社) 顧問 (2016年6月退任) 2015年6月 当社取締役 現在に至る	0株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 一色誠一氏は、JX日鉱日石エネルギー株式会社代表取締役社長のほか、JXホールディングス株式会社取締役、株式会社ENEOSセルテック代表取締役社長を歴任されております。同氏の豊富な経験と高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏には、経営陣・主要な株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映していただくとともに、当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から適切な助言をいただくことを期待しております。			

再任

再任

社外取締役

独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	いちかわ ひでお 市川 秀夫 (1952年3月18日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">独立役員</div>	1975年4月 昭和電工株式会社（現株式会社レゾナック・ホールディングス）入社 2011年1月 同社代表取締役社長 社長執行役員、最高経営責任者(CEO) 2017年1月 同社代表取締役会長 2018年6月 当社取締役 2020年3月 昭和電工株式会社（現株式会社レゾナック・ホールディングス）取締役 取締役会議長 2022年1月 同社取締役 2022年3月 同社相談役（現任） 現在に至る （重要な兼職の状況） 株式会社レゾナック・ホールディングス 相談役	0株
<p>（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要） 市川秀夫氏は、昭和電工株式会社の代表取締役社長兼社長執行役員及び代表取締役会長並びに取締役 取締役会議長として、長年企業経営に携わっております。同氏の豊富な経験と高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏には、経営陣・主要な株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映していただくとともに、当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から適切な助言をいただくことを期待しております。</p>			
8	やまむらまさゆき 山村 雅之 (1953年3月30日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">独立役員</div>	1978年4月 日本電信電話公社 入社 2008年6月 東日本電信電話株式会社 常務取締役 東京支店長 2009年6月 同社常務取締役ネットワーク事業推進本部長 2012年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社相談役（現任） 2019年6月 当社取締役 現在に至る （重要な兼職の状況） 東日本電信電話株式会社 相談役 一般社団法人 電気通信協会 会長	0株
<p>（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要） 山村雅之氏は、東日本電信電話株式会社の代表取締役社長や一般社団法人の会長を歴任されております。同氏の豊富な経験と高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏には、経営陣・主要な株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映していただくとともに、当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から適切な助言をいただくことを期待しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	まつもと ひろこ 松本 博子 (1960年4月25日生)  <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 再任 社外取締役 </div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-top: 5px;">独立役員</div>	1983年 4月 株式会社東芝 入社 2012年 4月 同社デザインセンター 戦略デザイン推進部 主幹 (2014年3月退任) 学校法人女子美術大学 特任教授 2014年 4月 同大学教授 (現任) 2015年 6月 株式会社アイシス 取締役 (2019年5月退任) 2017年 6月 学校法人女子美術大学 キャリア支援センター長 (2019年5月退任) 2019年 6月 同大学芸術学部長 (2021年5月退任) 同大学理事 (現任) 2021年 6月 同大学副学長 (現任) 同大学研究所長 (現任) 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 学校法人女子美術大学 理事 副学長 同大学研究所長	0株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>松本博子氏は、株式会社東芝勤務を経て、学校法人女子美術大学理事及び同大学副学長・教授・研究所長として学校運営・教育に携わっております。同氏の豊富な経験と高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏には、経営陣・主要な株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見や人材育成、ダイバーシティなど幅広い視点を取締役に適切に反映していただくとともに、当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から適切な助言をいただくことを期待しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 一色誠一氏、市川秀夫氏、山村雅之氏及び松本博子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 一色誠一氏、市川秀夫氏、山村雅之氏及び松本博子氏は、現在当社の社外取締役であります。その就任期間は、本総会終結の時をもって、一色誠一氏が8年、市川秀夫氏が5年、山村雅之氏が4年、松本博子氏が2年となります。
4. 当社は、一色誠一氏、市川秀夫氏、山村雅之氏及び松本博子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令が規定する最低責任限度額まで限定する契約を締結しておりますが、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各候補者は、本議案が原案どおり承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、当社の役員である被保険者がその職務の執行につき行った行為又は不作為に起因して株主又は第三者から損害賠償請求された場合に被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用その他の対応費用等が填補対象とされております。なお、各候補者の任期途中に同様の内容で当該保険契約を更新する予定であります。
6. 当社は、一色誠一氏、市川秀夫氏、山村雅之氏及び松本博子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。一色誠一氏はJX日鉱日石エネルギー株式会社（現ENEOS株式会社）の元社長であり、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その額は年間連結総売上高の1%未満です。市川秀夫氏は株式会社レゾナック・ホールディングスの相談役であり、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その額は年間連結総売上高の1%未満です。山村雅之氏は東日本電信電話株式会社の相談役であり、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その額は年間連結総売上高の1%未満です。また、同氏は一般社団法人電気通信協会の会長であり、当社は同法人との取引はございません。松本博子氏は学校法人女子美術大学理事であり、当社は同学校法人との取引はございません。また、当社は、学生支援、女性活躍推進等、社会貢献の一環として、同学校法人と共同設立した「芙蓉・女子美Venusファンド」に資金を拠出しておりますが、その額は年間5百万円以下です。なお、当社取締役会長 辻田泰徳は、同学校法人の理事（非常勤）に就任しておりますが、当社と同学校法人とは、双方が継続して社外（外部）役員を相互に選任しているものではないうえ、同学校法人には当社出身者以外の外部役員が複数名存在しており、当社と同学校法人との間には密接な関係はございません。したがって、当社の独立性基準に照らして、松本博子氏は独立性の要件を充たしております。
7. 各候補者の当社における担当につきましては、事業報告の「2. 会社の現況 (2)会社役員の状況 ①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2019年6月21日開催の第50期定時株主総会において補欠監査役に選任された坂東嘉人氏の選任決議の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠監査役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経ております。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を経ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
 なが た みつ ひろ 永田 光 博 (1956年7月9日生) 補欠社外監査役 独立役員	1981年4月 株式会社埼玉銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 1987年6月 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店(現ゴールドマン・サックス証券株式会社) 入社 1995年 企業金融部長 1996年5月 スイス・ユニオン銀行 東京支店(現UBS銀行 東京支店) 入社 営業開発第4部長兼マネージング・ディレクター 1996年7月 UBS証券会社 東京支店(現UBS証券株式会社) 転籍 投資銀行本部金融法人部長兼マネージング・ディレクター 1998年5月 メリルリンチ証券会社 東京支店(現BofA証券株式会社) 入社 (グループ共同責任者兼マネージング・ディレクター等歴任)(2004年5月退任) 2006年10月 弁護士登録 代々木上原法律事務所設立 代表弁護士(現任) 2015年6月 ジェイ・アイ・ピーキャピタル株式会社 社外取締役(2019年6月退任) 2015年12月 株式会社EduLab 社外監査役(2021年12月退任) 2016年3月 株式会社すかいらーく(現株式会社すかいらーくホールディングス) 社外監査役(2022年3月退任) 2017年3月 KHネオケム株式会社 社外取締役(2019年3月退任) 2021年12月 株式会社EduLab 社外取締役(2022年12月退任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 代々木上原法律事務所 代表弁護士	0株
(補欠の社外監査役候補者とした理由) 永田光博氏は、長年金融機関に勤務され、数多くの会社の社外役員を経験されております。また、現在は代表弁護士として法律事務所を運営されております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はございませんが、同氏の豊富な経験と高い識見を活かし、弁護士としての高度な法律面での観点及び客観的な立場から適切な監査を遂行していただけると判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。		

(注)

1. 永田光博氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 永田光博氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、永田光博氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令が規定する最低責任限度額まで限定する契約を締結する予定であります。

4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。永田光博氏が社外監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、当社の役員である被保険者がその職務の執行につき行った行為又は不作為に起因して株主又は第三者から損害賠償請求された場合に被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用その他の対応費用等が填補対象とされております。
5. 永田光博氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を充たしており、同氏が監査役に就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 永田光博氏が社外監査役及び社外取締役役に就任していた株式会社EduLabにおいて、同氏が社外監査役として在任中の2021年8月、同社の不適切な会計処理が判明しました。同氏は当該事実に関して、事前には認識しておりませんでした。日頃から同社の社外監査役としてコンプライアンスの強化徹底の観点から発言・助言を行ってまいりました。また、当該事実が判明した後においては、社外監査役及び社外取締役役として徹底した調査の要請、これまでの経験を生かした内部体制・コンプライアンス体制構築の提言・支援等を行いました。
7. 永田光博氏の補欠監査役選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものといたします。

以上

【ご参考】

1. 取締役の指名・解任及び監査役候補者の指名の方針と手続き

当社は、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において、取締役及び監査役の資格並びに指名・解任手続きについて定めております。取締役及び監査役は優れた人格、見識、能力、豊富な経験、及び高い倫理観を有している者とするとともに、監査役のうち最低1名は財務・会計に関する十分な知見を有している者としております。取締役及び監査役候補者の選定にあたっては、性別、年齢、国籍等を問わず人物本位としてつつ多様性にも配慮することとしております。取締役及び監査役の候補者は、公正かつ透明性を図るため、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬等諮問委員会においてジェンダー等の多様性やスキルの観点も含めて審議のうえ、取締役会において決定しております（監査役については、監査役会の同意を得たうえで取締役会において決定しております）。

2. スキル・マトリックス

当社グループの中期経営計画の着実な遂行と目標の達成に向けて、各取締役・監査役の専門性・経験等も踏まえて特に期待する分野は下表のとおりとなります。

※第2号議案ご承認後の役員体制（予定）を記載しております。

氏名	地位等			指名・報酬等 諮問委員会	在任 年数	特に期待する分野（最大4つまで記載しております）												
	業務執行状況					企業等経営（業界）	財務・ 会計	グローバル ビジネス	IT・テ クノロジー	人材 育成	内部統制 ・管理							
辻田 泰徳	取締役会長	取締役会議長		委員長	8年	●(金融(銀行・リース))			●	●	●							
	-																	
織田 寛明	取締役社長（代表取締役）											2年	●(金融(銀行・リース))		●			
	社長執行役員																	
細井 聡一	取締役副社長（代表取締役）											9年	●(金融(銀行・リース))	●	●			●
	副社長執行役員																	
高田 桂治	取締役副社長（代表取締役）				3年	●(金融(リース))		●										
	副社長執行役員																	
岸田 勇輔	専務取締役				1年	●(金融(リース))	●				●							
	専務執行役員																	
一色 誠一	取締役	社外	独立		委員	8年	●(資源・エネルギー)	●		●	●							
	-																	
市川 秀夫	取締役	社外	独立		委員	5年	●(化学・メーカー)		●		●							
	-																	
山村 雅之	取締役	社外	独立	委員	4年	●(通信・テクノロジー)	●		●	●								
	-																	
松本 博子	取締役	社外	独立	委員	2年	●(大学教育・産官学連携・ プロダクトデザイン)				●								
	-																	
鶴田 義人	常勤監査役				3年	●(金融(リース))	●											
	-																	
中村 雅春	常勤監査役				1年	●(金融(リース))	●			●								
	-																	
米川 孝	監査役	社外	独立		2年	●(金融(保険))	●	●		●								
	-																	
井本 裕	監査役	社外	独立		2年	●(金融(国際金融))		●		●								
	-																	

- (注) 1. 上記一覧表は、各取締役・監査役が有する全ての知見及び経験を表すものではありません。
2. 取締役及び監査役13名のうち男性は12名、女性は1名です。また、在任年数は月単位で計算しております。
3. 取締役会議長、代表取締役、役付取締役、常勤監査役並びに指名・報酬等諮問委員会の委員長及び委員は、本総会終了後に開催する取締役会、監査役会、並びに指名・報酬等諮問委員会にて選定する予定です。

3. 社外役員の独立性に関する基準

当社取締役会は、当社の社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」といいます）が次のいずれかに該当する場合、独立性の要件を満たしていないと判断します。

1. 当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」といいます）の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます）
5. 当社の大株主又はその業務執行者
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者
7. 社外役員の相互就任関係となる他の法人の業務執行者
8. 近親者（近親者とは二親等以内の親族をいいます）が上記1から7までのいずれか（4及び5を除き、重要なものに限り）に該当する者
9. 過去3年間において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 上記1から7において、当社が独自の判断として、独立性を判断する基準は以下のとおりとします。

なお、形式的に独立性に抵触する場合であっても、他の合理的な理由を含めて総合的に判断した結果、実質的に独立性があると判断される場合には、その理由を明らかにすることによって独立性を認める場合があります。

- (1) 過去において、上記1に該当している者は、会社法第2条の定める社外役員の適格性を満たす場合、独立性を認めます。
- (2) 上記2及び3における、「主要な取引先」の解釈は、役務の提供等に伴う金銭その他の財産授受に関し、継続して（継続が見込まれる場合を含みます）、直近の事業年度の年間連結総売上高の1%以上となる取引がある場合には主要な取引先とみなします。
- (3) 上記4における「多額の金銭その他の財産を得ている」基準は、過去3年平均により年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているか否かにより、独立性を判断します。
- (4) 上記5における「大株主」とは、議決権比率が10%を超える株主をいいます。
- (5) 上記6の「寄付を行っている先又はその業務執行者」において、過去3年間平均により年間1,000万円を超える寄付を行っている場合には、独立性に疑義があるものとみなします。
- (6) 上記7の「相互就任の関係にある先」のうち、双方が継続して相互に選任し、かつ、当社出身以外の社外役員が複数人存在しない場合など、密接な関係が認められる場合には、独立性に疑義があるものとみなします。

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

① 経済環境

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和等により緩やかな回復基調にありましたが、資源価格の高騰等による物価の上昇や、世界的な金融引き締め等による海外経済の減速懸念などが重なり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

② 企業集団の状況

こうした環境の下、当社グループは、2022年4月より5か年（2022年度～2026年度）の中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」をスタートさせました。計画初年度である2022年度は事業活動を通じて社会と企業の共有価値を創造するCSV（Creating Shared Value）の実践により、社会課題の解決と企業価値の向上を同時に実現することで、外部環境が大きく変化していく中で力強く持続的に成長する企業グループを目指して、計画に掲げたビジネス戦略・マネジメント戦略を着実に遂行しました。

2022年度における中期経営計画の遂行状況は次のとおりであります。

【ビジネス戦略】

中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」のビジネス戦略を着実に推進するため、社会の変化に応じた経営資源の機動的な配分を行い、3つの成長ドライバーに区分した7つの事業領域を中心にビジネス領域の拡大に取り組みました。

< 3つの成長ドライバーと7つの事業領域 >

1. ライジングトランスフォーメーション<社会的な地殻変動を捉えた戦略的成長>

●モビリティ

電気自動車導入に係るワンストップサービス提供においてアライアンス先との協業体制構築に取り組みとともに、自動運転の社会実装に向けた複数の実証実験に参加しました。

海外においても、物流領域における更なる事業拡大を目的に、米国を中心に物流機器等のオペレーティング・リース事業を展開する持分法適用関連会社のPacific Rim Capital,Inc.を連結子会社化しました。

●サーキュラーエコノミー

循環型社会の実現に向けて、製品寿命の長期化と再資源化を実現し、持続可能な形で資源を利用するサーキュラーエコノミーへのお客様の参加と貢献を可能にする「サーキュラーエコノミーリース」の2023年4月からの取扱い開始に向けた検討を進めました。

2. アクセラレーティングトランスフォーメーション<市場トレンドを捉えた加速度的成長>

●エネルギー環境

欧州を中心に海外における再生可能エネルギー事業の拡大を積極的に進め、英国での洋上風力発電事業への参画や、欧州の再生可能エネルギー事業ファンドへの出資契約締結を実現しました。

●BPO/ICT（※1）

多様化するお客様ニーズへの対応を目的にサービス機能の強化を進め、B to B企業向け動画制作・配信事業を展開する株式会社ヒューマンセントリックスを連結子会社化しました。また、アライアンス先との業務提携等を通じて、IT業務のアウトソーシング・メニューの高度化とサービス提供体制の強化を進めました。

●医療福祉

地域金融機関等との連携を進め、医療・介護事業者を支援し、地域の安定したヘルスケア基盤構築への貢献を目指す「地域特化型ヘルスケアファンド」の組成に向けた取組を進めました

3. グロウイングパフォーマンス<中核分野の安定的成長>

●不動産

リスクとリターンのバランスを意識した案件の選別、資産の入替えを進めることで、マーケット環境の変化に適切に対応しました。

●航空機

航空機リースの需要拡大が見込まれる米国において、航空機リース子会社を有人化するなどネットワークの拡充等を通じて、オペレーティング・リースの取組を強化しました。また、エールフランス航空と契約を締結した、航空会社向け初となるサステナビリティ・リンク・ローン（※2）付き日本型オペレーティング・リースの取扱いを開始し、航空業界における脱炭素化の促進に貢献しております。

※1 BPO (Business Process Outsourcing)

お客様の業務の効率化や経営資源の集中などを目的に、業務処理を受託する事業

ICT (Information and Communication Technology)

情報通信技術に関連するサービスやソリューションを提供する事業

※2 サステナビリティ・リンク・ローン

借入人の包括的なサステナビリティの取組成果と金利等の借入条件を連動させるローン

<事業を通じた社会価値の創出>

事業を通じた持続可能な社会の構築と企業としての継続的な成長の両立を実現するため、当社グループはCSVの考え方を経営の根幹に位置付け、サステナビリティに関する取組を強化しております。

中期経営計画においては、事業を通じて社会課題の解決に貢献するCSVの考え方に基づき、成長ドライバーに区分した7つの事業領域を、持続可能な地球環境の実現への貢献を目指す「環境」と、豊かな社会と健やかな人の実現への貢献を目指す「社会とひと」の分野にそれぞれ紐づけ、様々な取組を進めております。

「環境」分野では、国内外での再生可能エネルギー事業の拡大や、「サーキュラーエコノミーリース」の新設などを通じて、気候変動問題の解決や循環型社会の実現に向けた取組を強化しました。また、「社会とひと」の分野では、BPO/ICTサービスにおけるサービス機能の強化を進め、お客様の新たな価値創造時間の創出に努めました。このような取組を進めていくことで、社会課題の解決と経済価値の同時実現による持続的な成長を目指してまいります。

【マネジメント戦略】

ビジネス戦略を支える経営基盤を強化するため、マネジメント戦略では以下取組を進めました。

- ・ 高付加価値人材の継続的輩出に向け人的投資を積極的に進めるとともに、新たに明文化した企業グループのミッション／ビジョン／バリューの役職員への浸透を目的としたワークショップをグループベースで展開するなど、持続的な価値創造に大切な「ひと」の育成に注力しました。
- ・ DX推進の基盤作りを進め、当社及びシャープファイナンス株式会社は経済産業省が定めるDX認定制度に基づく「DX認定事業者」に新たに認定され、当社グループにおけるDX認定事業者は株式会社WorkVisionを含め3社となりました。
- ・ 財務健全性及び資本効率向上の両立に資する資金調達手段として、当社として初めてハイブリッド債（劣後特約付社債）を発行しました。また、株式会社格付投資情報センター（R&I）の当社発行体格付が「A」から「A+」に引き上げられるとともに、株式会社日本格付研究所（JCR）の当社長期発行体格付（A+）の見通しが、「安定的」から「ポジティブ」に変更されました。

以上のことから、当社グループの連結業績につきましては、次のとおりとなりました。

当連結会計年度の契約実行高は前年度比10.6%増加の1兆5,308億3千万円となり、当連結会計年度末の営業資産残高（割賦未実現利益控除後）は前連結会計年度末比1,385億8千7百万円（5.4%）増加して2兆7,045億2千6百万円となりました。

損益面では、売上高は前年度比4.7%増加の6,886億5千5百万円、営業利益は前年度比12.0%増加の515億6千1百万円、経常利益は前年度比13.2%増加の596億9千9百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比14.9%増加の389億3千9百万円となりました。



※親会社株主に帰属する当期純利益

③ セグメントの業績

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

[リース及び割賦]

リース及び割賦の契約実行高は前年度比3.0%減少して4,825億4千9百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比1.0%減少して1兆7,409億5千1百万円となりました。リース及び割賦の売上高は前年度比3.3%増加して6,118億6千3百万円となり、セグメント利益は前年度比12.0%増加して366億7千9百万円となりました。

[ファイナンス]

ファイナンスの契約実行高は前年度比18.2%増加して1兆480億9千5百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比20.3%増加して9,341億6千7百万円となりました。ファイナンスの売上高は前年度比18.4%増加して262億8百万円となり、セグメント利益は前年度比12.6%増加して186億5百万円となりました。

[その他]

その他の契約実行高は前年度比25.2%増加して1億8千5百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比7.5%減少して294億7百万円となりました。その他の売上高は前年度比16.2%増加して505億8千3百万円となり、セグメント利益は前年度比15.1%増加して101億6百万円となりました。

(2) 企業集団の対処すべき課題

① ミッション/ビジョン/バリュー

当社グループは、コーポレートスローガンである「前例のない場所へ。」の方向性を定め、役職員が一丸となって持続的な成長の実現を目指すため、企業グループとしてのミッション/ビジョン/バリューを明文化しております。



これにより、CSV経営の考え方を更に推し進め、持続可能な社会づくりに貢献するとともに、企業価値の向上に取り組んでまいります。

② 中期的な経営方針・戦略

今後の経済見通しにつきましては、経済・社会活動の正常化に伴い緩やかな回復基調で推移することが見込まれるものの、地政学的リスクの高まりや欧米における金融システム不安等から不透明な状況が続くものと予測しております。

このような状況の下、当社グループは、事業活動を通じて社会と企業の共有価値を創造するCSVの実践を通じて、社会課題の解決と企業価値の向上を同時に実現することで、外部環境が大きく変化していく中で力強く持続的に成長する企業グループを目指してまいります。

中期経営計画の2年目となる2023年度も、経営目標の達成に向けて、中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」で掲げているビジネス戦略及びマネジメント戦略を着実に推進してまいります。

【ビジネス戦略】

ビジネスごとの成長性や収益性、当社グループの強みなどを総合的に判断し、当社グループが有する複数の事業領域の中から7つを選び、3つの成長ドライバーに区分しております。マーケットの拡大・創出が見込まれる事業領域には経営資源を集中的に投下し、持続的な利益成長を目指すとともに、成熟しつつあるマーケットにおける事業領域では徹底した差別化を進めることで、安定的な成長の実現を図ってまいります。

< 3つの成長ドライバーと7つの事業領域 >

3つの成長ドライバー

経営資源の集中投下

RT*

社会的な地殻変動を捉えた戦略的成長

社会課題解決に向けた新たなビジネスモデルの創出

*RT: ライジングトランスフォーメーション



モビリティ



サーキュラーエコノミー

社会構造の変化で生じた課題の解決を機会と捉え、新たなビジネスモデルを構築することで、これまでにない事業領域を開拓する。

AT*

市場トレンドを捉えた加速度的成長

一定のビジネスモデルは確立
外部環境の変化に伴いマーケットは拡大

*AT: アクセラレーティングトランスフォーメーション



エネルギー環境



BPO/ICT



ヘルスケア

積極的に経営資源を投入し、拡大するマーケットにおいてトレンドの変化を捉え、事業領域の更なる拡大を進める。

差別化

GP*

中核分野の安定的成長

差別化による収益性の向上により、持続的な利益成長を目指す

*GP: グロウイングパフォーマンス



不動産

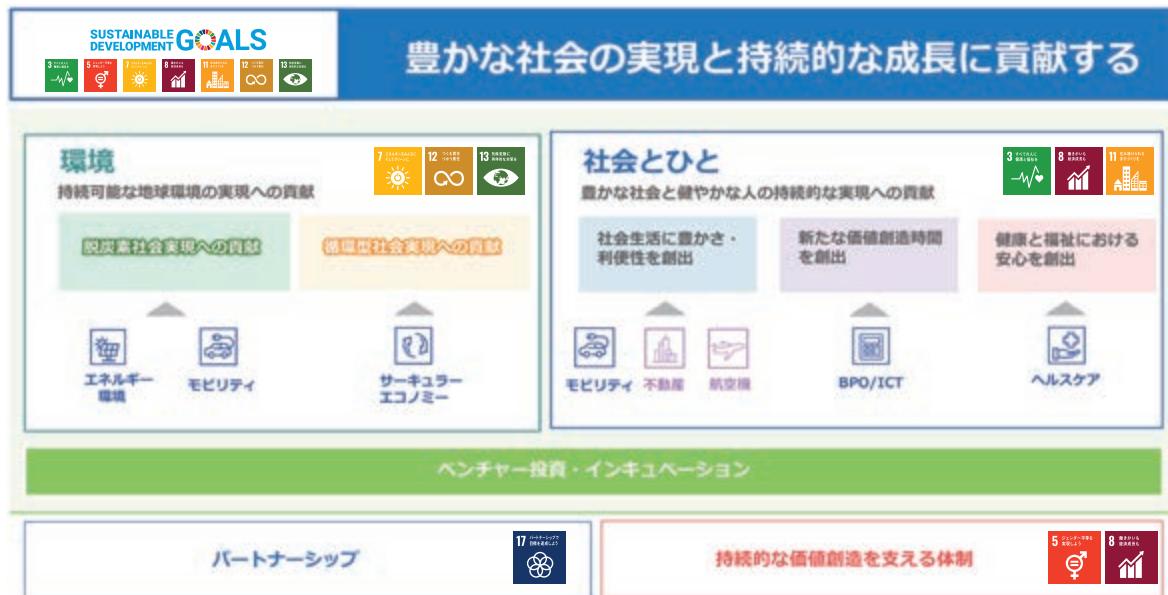


航空機

差別化を進め、厳しい競争環境下においても収益性の維持・向上を図り、安定的な利益成長を図る。

2023年度も、事業環境や社会の変化を捉えた経営資源の機動的な配分を継続し、成長ドライバーに区分する7つの事業領域を中心としたビジネスの拡大を通じて、多様な事業から構成される「連峰型」の収益構造への転換を進めてまいります。

<事業を通じた社会価値の創出>



事業を通じて社会課題の解決に貢献するCSVの考え方に基づき、成長ドライバーに区分した7つの事業領域を、持続可能な地球環境の実現への貢献を目指す「環境」と、豊かな社会と健やかな人の実現への貢献を目指す「社会とひと」の分野にそれぞれ紐づけ、様々な取組を進めてまいります。

例えば「環境」分野では、事業を通じたお客様及び社会のCO₂排出の削減貢献、プラスチックのリサイクルによる廃棄物削減などを通じて気候変動問題の解決や循環型社会実現への貢献を図ります。また、「社会とひと」の分野では、BPO/ICTサービスの提供を通じてお客様に新たな価値創造時間を創出するなど、社会的インパクトを重視した事業運営を行ってまいります。このような取組を進めていくことで、社会課題の解決と経済価値の同時実現による持続的な成長を目指してまいります。

【マネジメント戦略】

「CSV経営」と「グループガバナンス」をマネジメント戦略における中心軸に据え、持続的な価値創造を支える組織・体制の強化を進めてまいります。加えて、「人材戦略」において持続的な成長を支える高付加価値人材の育成を強化するとともに、「DXに向けたデジタルサポート」においては、営業活動をサポートする社内営業管理システムの刷新やデータ利活用に向けた推進体制の整備、デジタルを活用した業務効率化に取り組んでまいります。

「システム戦略」、「業務改革」、「財務戦略」、「リスクマネジメント」についても高度化・合理化を進め、事業環境の変化が加速する中で多様化するリスクに柔軟に対応することで、適切な事業運営に努めてまいります。

③ 目標とする経営指標

中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」では、計画最終年度である2026年度の財務目標及び非財務目標を以下のとおり設定しております。

経営目標

財務目標

項目	実績 2023/3	目標値 2027/3
経常利益*1	597億円	750億円
ROA 営業資産経常利益率	2.27%	2.5%
自己資本比率	11.6%	13%～15%
ROE	11.1%	10%以上

*1 経常利益の中間目標値（2025/3期）は640億円～660億円を想定

非財務目標（抜粋）

項目	実績 2023/3	目標値 2027/3
環境 脱炭素社会 CO ₂ の削減貢献	22万t-CO ₂ /年	50万t-CO ₂ /年
環境 循環型社会 返却物件のリユース・リサイクル率	100%	100%
環境 循環型社会 廃プラスチック（返却物件由来）の マテリアル/ケミカル リサイクル率	24.7%	100%
社会とひと お客様の業務量削減時間 （BPO/ICTサービスを通じた新たな価値創造時間削減）	+18万時間 2023年度実績	+100万時間 2027年度目標
人材投資 人材育成関連費用（単位）	188% 2023年度実績	300% 2027年度目標

2030年目標：カーボンニュートラル・RE100の達成

経営目標の達成に向けて最大限努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

① 賃貸資産

当連結会計年度における新規契約に伴うオペレーティング・リース資産の取得高は、2,303億4百万円であります。

② その他の営業資産

当連結会計年度における新規契約に伴う太陽光発電事業用資産他の取得高は、1億8千5百万円であります。

③ 社用資産

特記すべき事項はありません。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度末の調達残高は、前連結会計年度末比6.2%増加の2兆5,139億6百万円となりました。

(単位：百万円)

区 分	第51期 (2020年3月期)	第52期 (2021年3月期)	第53期 (2022年3月期)	第54期 (2023年3月期) (当連結会計年度)
短期借入金	530,317	564,585	568,563	584,811
長期借入金	954,837	1,074,278	1,108,416	1,223,144
社債	170,000	221,072	257,137	361,397
コマーシャル・ペーパー	450,700	470,200	371,000	306,000
債権流動化に伴う支払債務	28,900	30,100	29,400	24,200
債権流動化に伴う長期支払債務	96,265	70,757	31,706	14,353
調達残高合計	2,231,020	2,430,993	2,366,224	2,513,906

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第51期 (2020年3月期)	第52期 (2021年3月期)	第53期 (2022年3月期)	第54期 (2023年3月期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	712,330	740,263	657,847	688,655
経常利益(百万円)	44,045	47,996	52,723	59,699
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	26,187	29,566	33,886	38,939
1株当たり当期純利益 (円)	871.95	986.18	1,130.52	1,299.27
総資産(百万円)	2,752,598	2,979,285	2,949,704	3,149,740
純資産(百万円)	311,819	344,796	374,239	409,437
1株当たり純資産額 (円)	9,204.20	10,153.22	11,121.96	12,227.88

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第51期 (2020年3月期)	第52期 (2021年3月期)	第53期 (2022年3月期)	第54期 (2023年3月期) (当期)
売上高(百万円)	370,188	350,843	387,965	436,804
経常利益(百万円)	25,725	31,283	35,707	38,467
当期純利益(百万円)	16,462	21,933	25,652	25,374
1株当たり当期純利益 (円)	548.15	731.58	855.80	846.65
総資産(百万円)	2,104,065	2,326,922	2,335,729	2,509,258
純資産(百万円)	220,868	248,629	258,887	271,862
1株当たり純資産額 (円)	7,343.64	8,265.04	8,629.21	9,048.81

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。企業集団及び当社における1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託 (BBT)」が保有する当社株式を含めております。また、企業集団及び当社における1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託 (BBT)」が保有する当社株式を含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首より適用しており、第53期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
芙蓉オートリース株式会社	240百万円	100.00%	リース
ヤマトリース株式会社	30百万円	60.00%	リース
シャープファイナンス株式会社	3,000百万円	65.00%	リース・信用販売 不動産賃貸・保険代理
アクリーティブ株式会社	100百万円	73.68%	アセットビジネス ソリューション
株式会社インボイス	100百万円	100.00% (100.00%)	法人向け一括請求サービス 集合住宅向けインターネットサービス
株式会社FGLグループ・ビジネスサービス	70百万円	100.00%	業務受託 保険代理
株式会社FGLグループ・マネジメントサービス	50百万円	100.00%	業務受託
株式会社FGLリースアップ・ビジネスサービス	10百万円	100.00%	リース満了事務受託
Fuyo General Lease (USA) Inc.	10,000千米ドル	100.00%	ファイナンス
Fuyo General Lease (HK) Ltd.	10,000千香港ドル	100.00%	割賦・ファイナンス
	6,000千米ドル 3,745百万円		
Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd.	19,490千米ドル	100.00% (0.15%)	割賦・ファイナンス
芙蓉綜合融資租賃(中国)有限公司	170,724千人民币元	100.00%	リース
FGL Aircraft Ireland Limited	7米ドル	100.00%	リース

- (注) 1. 議決権比率の()内は、間接所有割合であり、内数として表示しております。
 2. 上記の重要な子会社を含め、当社の連結子会社は65社、持分法適用会社は18社となっております。
 3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
 4. 2023年3月にFuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd.は7,460千米ドル増資しております。

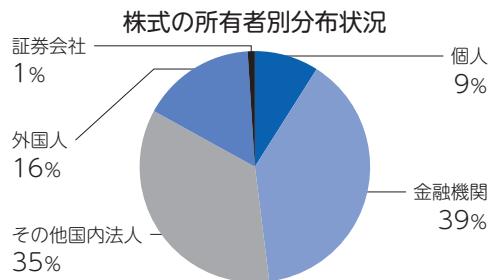
(7) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	365,636百万円
農林中央金庫	144,876
株式会社三井住友銀行	136,224
株式会社三菱UFJ銀行	134,373
三井住友信託銀行株式会社	128,888

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
 ② 発行済株式の総数 30,287,810株
 ③ 株主数 22,622名
 ④ 大株主



株主名	持株数	持株比率
ビューリック株式会社	4,218,200株	14.0%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,608,400	8.7
明治安田生命保険相互会社	2,555,900	8.5
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託丸紅口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	1,512,300	5.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,241,900	4.1
損害保険ジャパン株式会社	1,002,400	3.3
アズビル株式会社	1,000,000	3.3
株式会社みずほ銀行	907,900	3.0
株式会社ニチレイ	416,600	1.4
東京海上日動火災保険株式会社	400,040	1.3

(注) 持株比率は、自己株式(153,857株)を控除し、小数点第1位未満を四捨五入して、表示しております。自己株式には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は含まれておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役及び監査役に交付した株式の状況

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	12,400株	2名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 交付対象者は退任した役員であり、交付された株式は株式給付信託(BBT)を通じて給付されたものです。

(2) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	辻 田 泰 徳	
取 締 役 社 長 (代 表 取 締 役)	織 田 寛 明	
取 締 役 副 社 長 (代 表 取 締 役)	細 井 聡 一	
取 締 役 副 社 長 (代 表 取 締 役)	高 田 桂 治	
専 務 取 締 役	岸 田 勇 輔	
取 締 役	一 色 誠 一	
取 締 役	市 川 秀 夫	株式会社レゾナック・ホールディングス 相談役
取 締 役	山 村 雅 之	東日本電信電話株式会社 相談役 一般社団法人電気通信協会 会長 学校法人女子美術大学 理事 副学長 同大学研究所長
取 締 役	松 本 博 子	
常 勤 監 査 役	鶴 田 義 人	
常 勤 監 査 役	中 村 雅 春	
監 査 役	米 川 孝	T P R 株式会社 監査役 安田日本興亜健康保険組合 理事長 健康保険組合連合会東京連合会 会長
監 査 役	井 本 裕	

- (注) 1. 取締役一色誠一氏、取締役市川秀夫氏、取締役山村雅之氏及び取締役松本博子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役米川 孝氏及び監査役井本 裕氏は、社外監査役であります。
3. 監査役鶴田義人氏は、当社の財務部門を長年にわたり担当していたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役一色誠一氏、取締役市川秀夫氏、取締役山村雅之氏及び取締役松本博子氏並びに監査役米川孝氏及び監査役井本 裕氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 当事業年度中の監査役の退任
監査役須田 茂氏は、2022年6月23日付で退任いたしました。
6. 責任限定契約の内容の概要
各社外取締役及び各監査役と当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令が規定する最低責任限度額まで限定する契約を締結しております。

7. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員等(※)を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行につき行った行為又は不作為に起因して株主又は第三者から損害賠償請求された場合に被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用その他の対応費用等が填補対象とされております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責金額の定めを設けており、当該免責金額までの損害については填補対象としないこととしております。なお、被保険者は当該保険に係る保険料を負担しておりません。

(※) 当社執行役員、一部の主要子会社の取締役及び監査役並びに当社が取締役又は監査役として関連会社へ派遣する当社職員を含みます。

8. 当社は、執行役員制度を導入しております。2023年3月31日現在の執行役員の地位、担当は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
社 長 執 行 役 員	織 田 寛 明	会社業務全般 グループ監査部の所管業務
副 社 長 執 行 役 員	細 井 聡 一	<企画・管理部門統括、I R、C S V、情報管理統括、リスク統括、グループガバナンス統括、コンプライアンス統括>
副 社 長 執 行 役 員	高 田 桂 治	<営業部門統括> 金融法人部、流動化推進部、ビジネスクリエーション部、ウエルスマネジメント推進部、D X・マーケティング戦略部、営業管理システム刷新プロジェクトチーム、エリア営業推進部、西日本エリア営業推進部の各所管業務
専 務 執 行 役 員	岸 田 勇 輔	経営企画部、人事部、総務部、財務部、財務企画部の各所管業務
常 務 執 行 役 員	澤 田 幸 広	航空機企画部、国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員	安 藤 宏 明	サーキュラーエコノミー推進部、B P Oサービス推進部、eビジネス推進部、国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員	大 久 保 秀 純	不動産企画部、不動産アセット統括部、国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員	水 口 敦 志	モビリティビジネス推進部、ヘルスケアビジネス推進部、ヘルスケア・アドバイザー部、国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員	権 田 正 樹	国内営業部店の各所管業務

地	位	氏	名	担	当
常務執行役員	常務執行役員	仁多見	斎博	国内営業部店の各所管業務	
常務執行役員	常務執行役員	高橋	博	グループ法務コンプライアンス部、コーポレート審査部、プロダクツ審査部、融資部の各所管業務	
常務執行役員	常務執行役員	小平	岳	国内営業部店の各所管業務	
常務執行役員	常務執行役員	川端	恵一	国内営業部店の各所管業務	
常務執行役員	常務執行役員	小池	伸興	国際業務部、国際戦略投資部、国際営業推進部、国内営業部店の各所管業務	
常務執行役員	常務執行役員	大坪	秀行	事務企画部、システム企画部、システム推進部、東京事務第一部、東京事務第二部、大阪事務部の各所管業務、営業管理システム刷新プロジェクトチーム長	
常務執行役員	常務執行役員	佐々木	幹	ビジネスソリューション部、再生可能エネルギー事業部、国内営業部店の各所管業務	
執行役員	執行役員	東	幸一郎	東京営業第一部長	
執行役員	執行役員	屋島	浩一	流動化推進部長	
執行役員	執行役員	數野	研二	関西駐在コーポレート機能部門統括業務	
執行役員	執行役員	小林	教男	Fuyo General Lease(HK) Ltd. Managing Director Fuyo General Lease(Asia)Pte.Ltd. Managing Director 台灣芙蓉總合租賃股份有限公司 董事兼總經理 Fuyo General Lease (Thailand)Co.,Ltd. Director & C.E.O	
執行役員	執行役員	本下	裕之	不動産リース営業第二部長	
執行役員	執行役員	椎葉	博正	ビジネスクリエーション部長	
執行役員	執行役員	古田	雅也	大阪営業第一部長	
執行役員	執行役員	村上	均	不動産企画部長	
執行役員	執行役員	飯田	豊	コーポレート営業第一部長	
執行役員	執行役員	藤崎	眞理	財務部長	
執行役員	執行役員	水田	泰志	サーキュラーエコノミー推進部長	
執行役員	執行役員	下條	剛史	コーポレート営業第三部長	

9. 当事業年度末以降の執行役員の異動は、次のとおりであります。

(1)執行役員椎葉博正氏は、2023年4月1日付で常務執行役員に昇格いたしました。

(2)阿部智一氏、白石昌幸氏、小関栄樹氏、及び足助紀彦氏は、2023年4月1日付で新たに執行役員に就任いたしました。

(3)執行役員東 幸一郎氏は、2023年3月31日付で退任いたしました。

10. 2023年4月1日付で、「ヘルスケア・アドバイザー部」と「医療福祉営業部」を統合し、「ヘルスケア・アドバイザー営業部」を新設する組織改編を行っております。

11. 上記の人事異動及び組織改編に伴い、2023年5月19日現在の執行役員の地位、担当は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
社 長 執 行 役 員	織 田 寛 明	会社業務全般 グループ監査部の所管業務
副 社 長 執 行 役 員	細 井 聡 一	<企画・管理部門統括、I R、C S V、情報管理統括、リスク統括、グループガバナンス統括、コンプライアンス統括>
副 社 長 執 行 役 員	高 田 桂 治	<営業部門統括> 金融法人部、流動化推進部、ウエルスマネジメント推進部、D X ・マーケティング戦略部、営業管理システム刷新プロジェクトチーム、エリア営業推進部、西日本エリア営業推進部の各所管業務
専 務 執 行 役 員	岸 田 勇 輔	経営企画部、人事部、総務部、財務部、財務企画部の各所管業務
常 務 執 行 役 員	澤 田 幸 広	航空機企画部、国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員	安 藤 宏 明	サーキュラーエコノミー推進部、B P Oサービス推進部、e ビジネス推進部、国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員	大 久 保 秀 純	不動産企画部、不動産アセット統括部、国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員	水 口 敦 志	モビリティビジネス推進部、ヘルスケアビジネス推進部、国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員	権 田 正 樹	国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員	仁 多 見 斎	国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員	高 橋 博	グループ法務コンプライアンス部、コーポレート審査部、プロダクツ審査部、融資部の各所管業務
常 務 執 行 役 員	小 平 岳	国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員	川 端 恵 一	国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員	小 池 伸 興	国際業務部、国際戦略投資部、国際営業推進部、国内営業部店の各所管業務

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	大 坪 秀 行	事務企画部、システム企画部、システム推進部、東京事務第一部、東京事務第二部、大阪事務部の各所管業務、営業管理システム刷新プロジェクトチーム長
常 務 執 行 役 員	佐 々 木 幹	再生可能エネルギー事業部、国内営業部店の各所管業務
常 務 執 行 役 員	椎 葉 博 正	ビジネスクリエーション部、ビジネスソリューション部の各所管業務
執 行 役 員	屋 島 浩 一	流動化推進部長
執 行 役 員	數 野 研 二	関西駐在コーポレート機能部門統括業務
執 行 役 員	小 林 教 男	Fuyo General Lease(HK) Ltd. Managing Director Fuyo General Lease(Asia)Pte.Ltd. Managing Director 台灣芙蓉總合租賃股份有限公司 董事兼總經理 Fuyo General Lease (Thailand)Co.,Ltd. Director & C.E.O
執 行 役 員	本 下 裕 之	不動産企画部長
執 行 役 員	古 田 雅 也	大阪営業第一部長
執 行 役 員	村 上 均	不動産リース営業第二部長
執 行 役 員	飯 田 豊	コーポレート営業第一部長
執 行 役 員	藤 崎 眞 理	財務部長
執 行 役 員	水 田 泰 志	金融法人部長
執 行 役 員	下 條 剛 史	コーポレート営業第三部長
執 行 役 員	阿 部 智 一	DX・マーケティング戦略部長
執 行 役 員	白 石 昌 幸	経営企画部長
執 行 役 員	小 関 栄 樹	ヘルスケアビジネス推進部長
執 行 役 員	足 助 紀 彦	コーポレート営業第二部長

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の決定方法を取締役会の決議により定めております。当社は、取締役の報酬と会社業績及び株主価値との連動性を高めることにより業績の向上及び株価上昇への意欲や士気を高め、「安定した業績と成長を確保し、企業価値を高めていく」という企業目標の達成を推進する報酬体系としております。取締役の個人別の報酬決定に際しては、各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としており、固定報酬として支給する基本報酬の他に変動報酬として業績連動報酬及び株式報酬を導入しております。各報酬の割合につきましては、上場企業における平均的な割合を踏まえ、基本報酬1に対して変動報酬の割合を0.7とし、変動報酬の内訳は、業績連動報酬と株式報酬の割合を5：7とし、中長期インセンティブの比率を高めております。

基本報酬は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、当社従業員報酬や役員報酬の世間一般的な水準及び会社の経営状態を参考にして、役位に応じて個人別の基本報酬額を定めることの適切性・妥当性について、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により決定しております。なお、基本報酬は、会社の業績その他の理由により、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経たうえで取締役会の決議により臨時に減額することがあります。

業績連動報酬は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、役位に応じて基本報酬の年額相当額の26%～35%を基準額とし、当社が別途定める役員業績連動報酬規程に従い、支給日の前事業年度の会社の連結業績、各人の会社業績への貢献度、中長期的な経営課題等への取組状況等に応じて基準額の0～200%の範囲内において、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経たうえで、取締役会の決議により支給額を決定しております。会社の連結業績等の適用指標に連動する部分（以下、「適用指標連動部分」という）と取締役各人の個人評価を反映する部分（以下、「個人評価反映部分」という）の2つで構成されており、役位別にその構成割合を定めております。「適用指標連動部分」は連結経常利益、連結ROA等より算定し、「個人評価反映部分」は担当所管業務の業績等及び定性評価により取締役社長がこれを決定しております。なお、業績連動報酬は、取締役が会社に対して多大な不利益を与えた場合や病気療養等などの事情により長期休職中の場合等は、減額又は不支給とすることがあります。

株式報酬は、「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しており、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、取締役会において決議された役員株式給付規程に基づき、取締役が受給要件を満たして退任した場合は、当該退任日に役位並びに任期に応じて本信託が取得した当社株式の給付を受ける権利を取得します。取締役が株主総会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の

非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に会社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないものとしております。業務執行を行わない社内取締役は基本報酬と株式報酬とし、取締役会議長を務める取締役には基本報酬とは別に議長手当を支給しております。監督職である社外取締役及び監査役につきましては、業績連動報酬や株式報酬の考え方が馴染みにくいため、固定報酬のみとしております。監査役についても会社の業績その他の理由により監査役の協議により臨時に減額することがあります。

これらの決定方針については当社の役員報酬規則等の規程類において規定され、これらの規程類に基づいて取締役の個人別の報酬等が決定されるものであり、また、具体的な決定にあたっては指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経るものであることから、当社取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容は、これに係る決定方針に沿うものと判断しております。

□. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2008年6月25日開催の第39期定時株主総会において基本報酬については年額360百万円以内、業績連動報酬（年次賞与）については年額140百万円以内（社外取締役を除く）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役1名）であります。取締役の株式報酬については2018年6月22日開催の第49期定時株主総会におきまして、3事業年度ごとを対象期間とする信託への拠出額の上限を360百万円（1事業年度あたり年額120百万円）とし、取締役に付与される1事業年度あたりのポイント数（1ポイント＝当社普通株式1株に換算）は38,000ポイント以内（社外取締役は付与対象外）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名であります。監査役の金銭報酬の額は2004年6月24日開催の第35期定時株主総会において月額8百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては取締役の個人別の報酬額については、経営の最高責任者として各部門の業務活動を指導統制し、各部門を担当する取締役の評価を行う取締役社長織田 寛明が、取締役会決議に基づき、各取締役に支給する業績連動報酬の額及び支給時期に関する具体的内容の決定について委任を受けております。当該権限が適切に行使されるよう、業績連動報酬の評価方法及び算定された報酬額の適正性について指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経たうえで、取締役社長が各取締役に支給する業績連動報酬の額及び支給時期を決定するものであり、取締役会は、その決定内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものと判断しております。

二. 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の内訳			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	360百万円 (48百万円)	228百万円 (48百万円)	54百万円 (一)	76百万円 (一)	11人 (4人)
監査役 (うち社外監査役)	66百万円 (21百万円)	66百万円 (21百万円)	— (一)	— (一)	5人 (2人)

(注) 1. 業績連動報酬の算定方法等

2022年3月期業績に基づく業績連動報酬等の額の算定の基礎となる業績指標は、前中期経営計画の重要な業績評価指標である連結営業資産残高、連結経常利益、連結ROAとしております。

[業績連動報酬の算定方法]

$$\text{業績連動報酬額} = \text{役位ごとの支給基準額} \times \text{業績連動支給係数}$$

※業績連動支給係数は上記重要な業績評価指標各々の計画対比達成率及び前年同期対比率の組み合わせにより算定し、0～200%の範囲内において、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経たうえで、取締役会の決議により決定しております。なお、専務以下の取締役については担当所管業務の業績等及び定性評価を加味し、取締役社長が決定した個人評価も反映しております。

[業績指標の実績]

	2021年3月期 実績値	2022年3月期 計画値	2022年3月期 実績値
連結営業資産残高	25,559億円	25,700億円	25,659億円
連結経常利益	480億円	513億円	527億円
連結ROA	1.94%	2.00%	2.06%

なお、現中期経営計画期間における業績連動報酬等の額の算定の基礎となる指標は、中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」の達成に向け、重要な業績評価指標となる財務項目と環境、人的資本投資の非財務項目に区分したうえ、以下のとおり新たに設定しております。

[業績連動報酬に係る指標]

業績連動報酬に係る指標と計画値、実績値及び目標値"		2023年3月期 計画値	2023年3月期 実績値	2027年3月期 目標値
財務 項目	連結経常利益	561億円	597億円	750億円
	連結ROA	2.1%	2.3%	2.5%
	連結自己資本比率	12.0%	11.6%	13%~15%
	連結ROE	10%以上	11.1%	10%以上
非財務 項目	脱炭素推進に向けた 資金投下額（単体）	389億円	530億円	累計 2,260億円
	人材育成関連費用 （単体）	2021年度対比 150%	2021年度対比 188%	2021年度対比 300%

※連結経常利益、連結ROA、連結自己資本比率は、目標値対比達成率及び前年同期比率の組み合わせにより算定します。連結ROEは達成時100%とし、未達成の場合は目標値に対する実績値の割合で算定します。非財務項目は目標値対比達成率で算定します。2027年3月期目標値に向けて、各年度毎に計画値を設定のうえ（連結ROEを除く）、その計画値をもとに各年度の業績連動報酬を算定します。なお、連結ROEについては各年度、2027年3月期目標値をもとに算定します。

2. 非金銭報酬の内容等

非金銭報酬等は株式報酬として株式給付信託（BBT）を導入しており、役員株式給付規程に従い、原則として取締役の退任時に信託を通じて当社株式を給付します。給付される株式数は任期毎（原則として株主総会日ごと）に付与された役位ポイント数（1ポイント＝当社普通株式1株に換算）の合計となります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況及び当社との関係

- A. 重要な兼職の状況は、「①取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）」に記載のとおりであります。
- B. 当社と他の重要な兼職先各社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	一色誠一	取締役会に12回開催中12回出席し、我が国を代表する企業の代表取締役としての豊富な経験などを踏まえ、幅広い見地から議案に対し適宜質問、助言を行っております。 また、指名・報酬等諮問委員会に5回開催中5回出席し、役員の指名及び報酬等に関し独立した立場から意見・助言を行っております。
取締役	市川秀夫	取締役会に12回開催中12回出席し、我が国を代表する企業の代表取締役としての豊富な経験などを踏まえ、幅広い見地から議案に対し適宜質問、助言を行っております。 また、指名・報酬等諮問委員会に5回開催中5回出席し、役員の指名及び報酬等に関し独立した立場から意見・助言を行っております。
取締役	山村雅之	取締役会に12回開催中12回出席し、我が国を代表する企業の代表取締役としての豊富な経験などを踏まえ、幅広い見地から議案に対し適宜質問、助言を行っております。 また、指名・報酬等諮問委員会に5回開催中5回出席し、役員の指名及び報酬等に関し独立した立場から意見・助言を行っております。
取締役	松本博子	取締役会に12回開催中12回出席し、大学の副学長・教授としての豊富な経験などを踏まえ、幅広い見地から議案に対し適宜質問、助言を行っております。 また、指名・報酬等諮問委員会に5回開催中5回出席し、役員の指名及び報酬等に関し独立した立場から意見・助言を行っております。
監査役	米川孝	取締役会に12回開催中12回出席、監査役会に13回開催中13回出席し、我が国を代表する損害保険会社の役員や企業経営者としての豊富な経験・知見に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	井本裕	取締役会に12回開催中12回出席、監査役会に13回開催中13回出席し、国際金融専門銀行の監査役としての豊富な経験・知見に基づき、適宜発言を行っております。

- ハ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関しても行った職務の概要
一色誠一氏、市川秀夫氏、山村雅之氏及び松本博子氏からは、取締役会及び指名・報酬等諮問委員会において、経営陣・主要な株主から独立した立場で、事業環境・リスク判断等の観点から当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上に資する適切な助言をいただいております。

【ご参考】

1. コーポレートガバナンスへの取組

(1) 基本的な考え方

当社グループは、株主、顧客、従業員、地域社会など様々なステークホルダーとの関係を重視し、当社グループの「ミッション／ビジョン／バリュー」（前述「(2) 企業集団の対処すべき課題①」をご参照ください）のもと、2022年度～2026年度の中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」に掲げる経営目標を実現するために、誠実かつ公正な企業活動を遂行することがコーポレートガバナンスの基本であり、最も重要な課題であると考えております。

当社は、コーポレートガバナンスの枠組及び運営方針等を定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を取締役会の決議により制定し、これに則った企業活動を行っております。

(2) コーポレートガバナンス体制

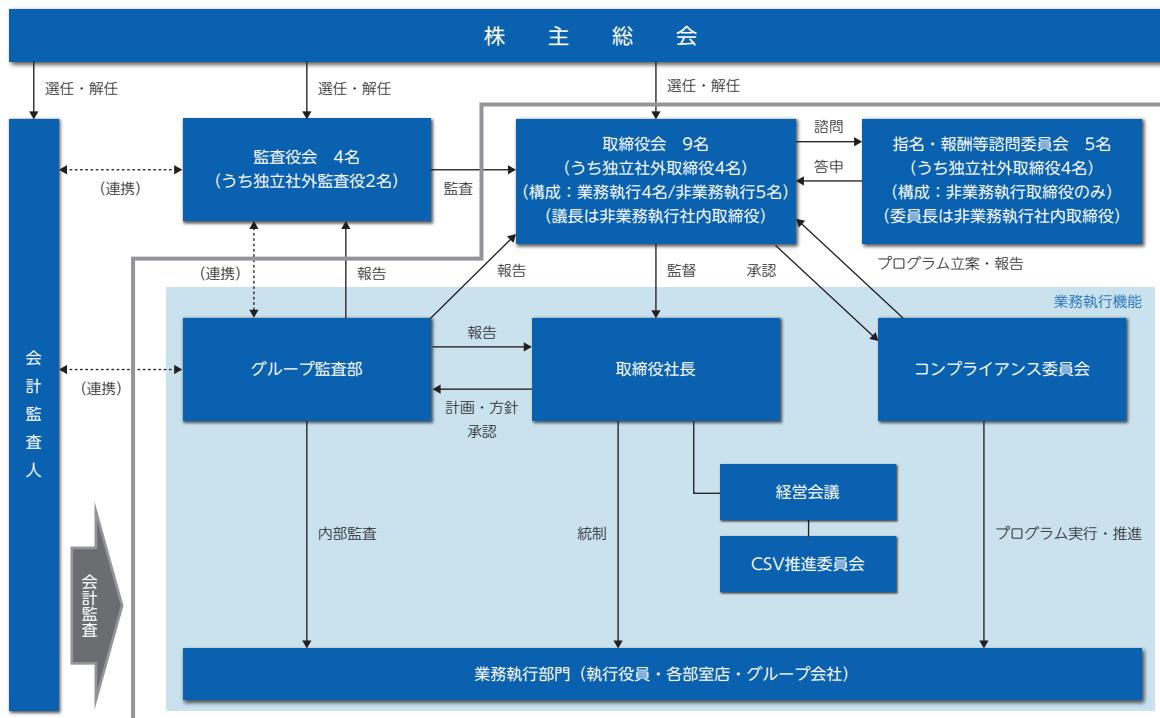
当社は、監査役会設置会社の形態を採用しております。監査役は内部監査部門及び内部統制部門と密接に連携して監査を行っており、独立社外監査役を2名設置しております。

また、当社は、外部的視点から業務執行に対する監督及び助言を得るべく独立社外取締役を4名設置しており、当社の取締役会の構成は業務執行取締役以外の取締役5名と業務執行取締役4名となっております。さらに、2022年6月より、取締役会議長は業務執行取締役以外の取締役から選定することとし、現在は取締役会長が議長を務めております。

加えて、当社は、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役全員と業務執行取締役以外の社内取締役1名により構成する「指名・報酬等諮問委員会」を設置しております。同委員会では、取締役・監査役の候補者選定・解任、取締役の報酬、取締役社長（社長執行役員）の後継者計画、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の改正、取締役会全体の実効性に関する分析・評価等について審議し取締役会に対し答申しており、恣意性を排除するとともに透明性の高い経営体制としております。こうした体制とすることにより、当社は、取締役会の監督機能の一層の向上を図っております。

さらに当社は、経営の監督機能と業務執行との分離により、意思決定のスピードアップと経営効率を高めるため、執行役員制度を導入しております。当社のコーポレートガバナンス体制の全体像は下図のとおりとなります。

コーポレートガバナンス体制



招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

2. 持続可能な価値創造を支える体制

当社グループはC S V（※）の考え方を経営の軸と位置付け、事業を通じてSDGsに代表される社会課題を解決することで、持続可能な社会の構築と企業としての持続的な成長の両立を目指しております。

「持続的な価値創造を支える体制にかかる基本方針」で基本的な考え方を定めるとともに、グループ横断的にCSVを推進するため2020年に「CSV推進委員会」を設立し、非財務面の指標・目標の策定、その推進にかかるモニタリング等を行っております。

※ C S V（Creating Shared Value）：共有価値の創造。事業活動を通じ、社会価値と企業価値を同時に追求、両立させることを目指す経営の考え方。



3. 人材投資に関する考え方

当社グループは、「人」すなわち社員が当社グループの持続的な価値創造を支える基盤であり、最大の財産であると考え、積極的な人材投資を行っております。

[人材投資の3つの柱]

- ・ 事業領域の多様化、高度化に対応する「戦略的人材育成」
- ・ 多様な個性や才能、能力が最大限発揮できる「ダイバーシティ&インクルージョン」
- ・ 健康で生き生きと働ける職場環境の整備、「健康経営、ワークライフバランス」

このうち、戦略的人材育成では、語学やDXなど全ての事業領域において付加価値の創出を底上げするスキルの教育や、自己啓発プログラムの拡充による自律的な学びの推進に注力しております。また、親密企業への出向等を実施し、事業領域ごとの専門性を高めております。

ダイバーシティ&インクルージョンや健康経営では、特に女性の能力を発揮できる環境づくりに取り組んでおります。女性社員と経営陣との交流会や、女性経営者によるキャリア講演会など、多様なロールモデルに触れる機会を提供しております。また、女性の健康課題への理解を深めるオンラインセミナーや、女性医師による個別相談会も開催しております。

4. 気候変動問題と再生可能エネルギーへの対応

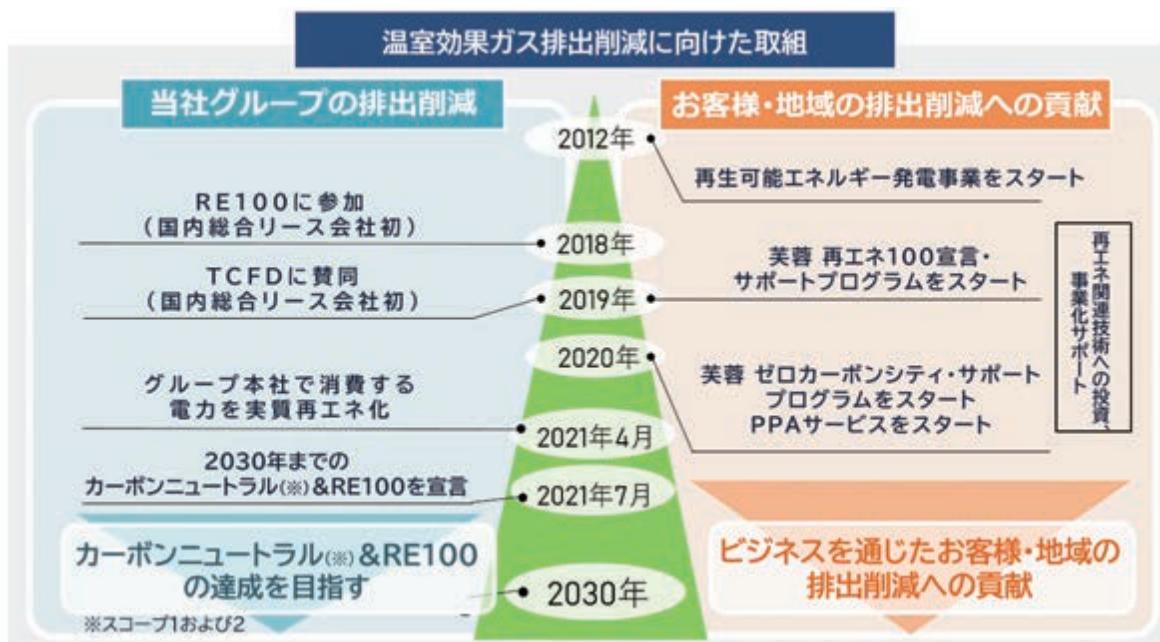
(1) 気候変動問題に対する当社グループの認識

当社グループは、気候変動がもたらすリスクと機会への対応が重要と認識し、2019年に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同し、2022年よりこれらリスクと機会が業績や財務面に与える影響の分析及び情報開示を実施しております。当社グループの脱炭素化へ取り組むとともに、ビジネスソリューションの提供を通じてお客様の脱炭素化を推進していくこととし、「脱炭素社会実現への貢献」を重要な取組課題（マテリアリティ）の一つに掲げております。

(2) 温室効果ガス排出削減に向けた取組

当社グループは2018年に国内総合リース会社として初めて「RE100」に参加しました。2021年にカーボンニュートラル宣言を公表し、当社グループが排出するCO₂（スコープ1及び2）を2030年までに実質ゼロにすることを目標に掲げ、オフィススペース消費電力の再生可能エネルギー化や社用車のEV・FCV化を進めております。

さらに、お客様や地域の温室効果ガス排出削減に向けて、再生可能エネルギー発電事業への取組を拡大するとともに、お客様の脱炭素に資する製品・物件等を対象にした脱炭素ファイナンスプログラムを継続して推進する等、脱炭素推進に向けた資金投下額を5年間累計で3,000億円、CO₂の排出量削減貢献を2026年において年間50万t-CO₂/年を中期経営計画の非財務目標に設定して取り組んでおります。



(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、単位表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,097,123	流動負債	1,479,030
現金及び預金	121,227	支払手形及び買掛金	33,916
割賦債権	53,491	短期借入金	584,811
リース債権及びリース投資資産	890,802	1年内償還予定の社債	45,000
営業貸付金	328,697	1年内返済予定の長期借入金	393,529
その他の営業貸付債権	118,529	コマースナル・ペーパー	306,000
営業投資有価証券	454,966	債権流動化に伴う支払債務	24,200
その他の営業資産	33,210	1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	5,628
賃貸料等未収入金	26,172	リース債務	7,500
その他	72,698	未払法人税等	7,359
貸倒引当金	△2,672	割賦未実現利益	699
固定資産	1,051,968	賞与引当金	3,002
有形固定資産	842,070	役員賞与引当金	210
賃貸資産	798,057	役員株式給付引当金	21
賃貸資産前渡金	797,218	未経過リース料引当金	4
賃貸資産前渡金	839	債務保証損失引当金	24
その他の営業資産	29,407	その他	67,122
建設仮勘定	10,732	固定負債	1,261,272
社用資産	3,872	社長期借入金	316,397
無形固定資産	39,241	債権流動化に伴う長期支払債務	829,614
賃貸資産	138	繰上償還債	8,725
その他の無形固定資産	39,102	繰上償還債	272
のれん	27,986	繰上償還債	18,430
その他	11,116	退職給付に係る負債	3,122
投資その他の資産	170,656	役員退職慰労引当金	378
投資有価証券	125,286	役員退職慰労引当金	606
破産更生債権等	439	メノンテナ給付引当金	314
退職給付に係る資産	523	債務保証損失引当金	365
繰延税金資産	2,897	資産除却債	4,147
その他	41,740	その他	78,898
貸倒引当金	△231	負債合計	2,740,303
繰延資産	649	純資産の部	317,149
創立費	4	株主資本	10,532
開業費	645	資本剰余金	1,902
資産合計	3,149,740	利益剰余金	306,782
		自己株	△2,067
		その他の包括利益累計額	49,492
		その他有価証券評価差額金	36,000
		繰延ヘッジ損益	△4,608
		為替換算調整勘定	17,936
		退職給付に係る調整累計額	163
		新株予約権	541
		非支配株主持分	42,253
		純資産合計	409,437
		負債純資産合計	3,149,740

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上			688,655
売 上			591,338
販 売 費			97,316
営 業 外 収 入			45,755
営 業 外 取 替 債 権 損 失			51,561
受 取 配 当 金		78	
受 取 配 当 金		2,357	
受 取 配 当 金		437	
受 取 配 当 金		252	
受 取 配 当 金		6,028	
受 取 配 当 金		95	
受 取 配 当 金		81	
受 取 配 当 金		575	9,906
支 社 投 資 債 権 組 合 利 益		1,017	
支 社 投 資 債 権 組 合 利 益		78	
支 社 投 資 債 権 組 合 利 益		100	
支 社 投 資 債 権 組 合 利 益		458	
支 社 投 資 債 権 組 合 利 益		114	1,768
特 別 利 益			59,699
特 別 利 益		64	64
特 別 利 益		256	
特 別 利 益		85	
特 別 利 益		1,349	
特 別 利 益		0	
特 別 利 益		41	1,734
税 法 人 税		16,658	58,029
税 法 人 税		494	17,152
当 期 純 利 益			40,876
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益			1,936
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益			38,939

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		金額	負債の部		金額
科	目		科	目	
流動資産		1,554,244	流動負債		1,109,921
現金及び預金		72,665	支払手形		589
預り金		44,785	短期借入金		12,621
リース債権		144,751	短期借入金		416,546
リース投資資産		384,384	1年内償還予定の社債		45,000
営業貸付金		239,699	1年内返済予定の長期借入金		329,782
その他の営業貸付債権		52,789	コーポラル・ペーパー債		225,000
営業投資有価証券		448,101	権流動化に伴う支払債務		24,200
その他の営業資産		29,056	1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務		6,977
賃料等未収入金		4,792	リース債務		4,301
前払費用		4,775	未払費用		1,577
未収収益		1,591	未払法人税等		3,527
関係会社短期貸付金		111,907	前受金		4,404
その他の引当金		15,494	預り金		6,123
貸倒引当金		△550	前払料等		23,817
固定資産		955,013	割賦未実現引当金		550
有形固定資産		541,089	賞与引当金		451
賃貸資産		539,371	役員賞与引当金		1,376
賃貸資産前渡金		839	役員株式給付引当金		162
社建費用資産		1,718	債権流動化に伴う損失引当金		8
器具備品		905	固定負債		2,880
土地		274	長期借入金		316,397
リース借資産		520	債権流動化に伴う長期支払債務		687,298
無形固定資産		2,805	繰延税金負債		33,617
賃貸資産		139	退職給付引当金		261
賃貸資産		139	職給付引当金		13,086
その他の無形固定資産		2,665	役員株式給付引当金		528
借地権		51	債務保証損失引当金		606
ソフトウェア		2,579	預り資産		10
電話加入権		35	その他の負債		73,161
投資その他の資産		411,118	株主資本		1,916
投資有価証券		78,221	資本剰余金		588
関係会社株式		193,745	資本		236,772
その他の関係会社有価証券		31,620	本剰余金		10,532
従業員に対する長期貸付金		3	利益剰余金		10,416
関係会社長期貸付金		71,915	利益剰余金		217,890
破産更生債権等		35	利益剰余金		10
長期前払費用		1,921	その他の利益剰余金		217,880
差入保証金		33,429	オーブン・インベション・積立金		212
その他の他金		232	別途積立金		117,979
貸倒引当金		△7	繰越利益剰余金		99,689
資産合計		2,509,258	自己株式		△2,067
			評価・換算差額等		34,548
			その他の有価証券評価差額		35,812
			繰延ヘッジ		△1,263
			新株予約権		541
			純資産合計		271,862
			負債純資産合計		2,509,258

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高	386,311	
売上高	21,393	
売上高	23,420	
売上高	5,678	436,804
売上高	354,049	
売上高	20,193	
売上高	8,771	
売上高	1,948	384,962
営業利益		51,841
営業利益		17,988
営業利益		33,852
営業利益	11	
営業利益	5,035	
営業利益	148	
営業利益	252	
営業利益	2	
営業利益	254	
営業利益	7	
営業利益	89	5,802
営業利益	1,008	
営業利益	78	
営業利益	100	
営業利益	0	1,188
営業利益		38,467
営業利益	64	64
営業利益	256	
営業利益	1,738	
営業利益	2	1,997
営業利益		36,534
営業利益	11,102	
営業利益	57	11,160
営業利益		25,374

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

芙蓉総合リース株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任
社員 公認会計士 小澤裕治
業務執行社員
指定有限責任
社員 公認会計士 中桐徹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、芙蓉総合リース株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芙蓉総合リース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

芙蓉総合リース株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任
社員 公認会計士 小澤裕治
業務執行社員
指定有限責任
社員 公認会計士 中桐徹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、芙蓉総合リース株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか

注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査計画（監査方針、監査実施計画、職務分担）並びに重点監査項目等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門であるグループ監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議にインターネット経由によるウェブ会議システムも活用しながら出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類や重要な会議の議事録等を閲覧し、本社及び海外を含む主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役その他使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

芙蓉総合リース株式会社	監査役会
常勤監査役 鶴田義人	Ⓔ
常勤監査役 中村雅春	Ⓔ
社外監査役 米川孝	Ⓔ
社外監査役 井本裕	Ⓔ

以上

株主優待制度
のご案内

株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、
株主優待制度を実施しております。

対象株主様	贈呈時期	優待内容 (どちらかの優待品をご選択)	保有継続期間
毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有していただいている株主様	毎年6月 (当社定時株主総会後の発送を予定)	1 図書カード または 2 カタログギフト	A. 2年未満 3,000円相当の優待品 B. 2年以上 5,000円相当の優待品

(注) あらかじめ定められた期間内に優待品をご選択いただけない場合、当社が選定した優待品をお届けいたします。

※ 保有継続期間2年以上の確認は、毎年3月31日及び9月30日の当社株主名簿に、同一株主番号で継続して5回以上記載又は記録された対象株主様といたします。

A. 保有継続期間：2年未満 = 3,000円相当の優待品

1 図書カード または 2 カタログギフト

お好きな方をお選びいただけます!



3,000円相当の優待品

カタログギフトの掲載商品例



B. 保有継続期間：2年以上 = 5,000円相当の優待品

1 図書カード または 2 カタログギフト

お好きな方をお選びいただけます!



5,000円相当の優待品

カタログギフトの掲載商品例



社会貢献活動への寄付

当社は、毎年「株主優待相当額の10%」にあたる金額を寄付しています。
昨年は、次の2団体に寄付を実施しました。

●公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
「子どもの貧困問題解決<子どもの食応援ボックス>への支援」：314万円

●社会福祉法人中央共同募金会
「令和4年8月上旬からの大雨による災害に伴うボランティア・NPO活動サポート募金」：314万円

株主の皆様は、当社の株式を保有することでこの寄付活動を支えてくださっています。

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区麹町一丁目6番4号
住友不動産半蔵門駅前ビル2階 「ベルサール半蔵門」



最寄駅 東京メトロ 半蔵門線 「半蔵門駅」 3b出口 直結

有楽町線 「麹町駅」 3番出口 徒歩約5分

お願い：駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催時点でのご自身のご体調等をご確認のうえご来場くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
右図を読み取りください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。